

## 1日でもお世話します

### 在宅老人短期入所事業 (老人ショートステイ)

在宅老人の日常生活の介護に当たっている方が、病気・冠婚葬祭等の事由により介護することができなくなったとき、お年寄りを特別養護老人ホームや養護老人ホームへ一時的に入所することにより、介護者の負担を軽減し福祉の向上を図る事業です。



## 福祉だより

パート②⑥

### 入所対象者

町内に住所を有し、常時介護を必要とするおおむね65歳以上の在宅のねたきり老人・痴呆性老人・虚弱老人が対象となります。ただし、次の方は利用できません。

- ① 伝染病疾患を有し、他の施設入所者へ伝染させる恐れのある方
- ② 精神障害等により、他の入所者に危害または著しい不利益を与える恐れのある方
- ③ 医療機関で入院治療の必要のある方

みなさんからいただく利用料の他、入所に要する委託料は、国・県・町で次のように負担をしています。

特別養護老人ホームへの支払額 1日 7,200円

利用料	国	県	町
2,060円	1,960円	1,590円	1,590円

養護老人ホームへの支払額 1日 3,460円

利用料	国	県	町
1,600円	970円	485円	485円

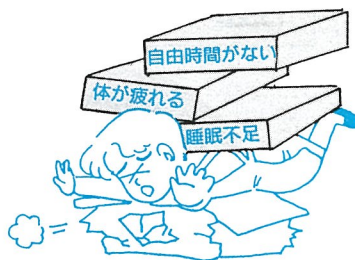
### 期間

原則として1週間以内です。ただし、止むを得ない事情がある場合は、延長できます。

### 利用料 (平成5年度単価)

特別養護老人ホーム利用の場合 1日 2,060円  
 養護老人ホーム利用の場合 1日 1,600円

※利用料は、入所終了後に町に納入していただきますが、単価改正により変動することもあります。



### 申込

役場住民福祉課福祉係 ☎④1211 (内線156) または最寄りの民生児童委員までご連絡ください。

## 全国健康福祉祭京都大会に出場



▲ 県代表として参加されたみなさん  
 第6回全国健康福祉祭が10月2日から5日までの4日間、京都府で開かれ、県代表として当町からゲートボールチーム(佐久間了さん他6人)が出場しました。結果は2勝1敗で決勝トーナメントには出場できませんでしたが、熱戦を繰り広げ、他県の方との交流を深めて来ました。

**ねたきり老人 家庭介護教室**  
 内容 ・講演「ねたきり介護の心得」  
 ・看護実習  
 日時 11月25日(木) 午後1時～4時  
 場所 八日市場市保健センター

### 里親を求める運動

家庭に恵まれない児童を自宅に預かり、温かい環境の下で児童を心身ともに健康やかに育ててくださる方を募集しています。

問合せ 県庁児童家庭課  
 ☎043②2323

人間はだれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。これが人権といわれるもので人間が人間らしく生きるためになくしてはならない権利です。

国民に保障されている基本的人権を擁護する人権擁護委員として、越川鍊三氏、深田正治氏が9月15日付で法務大臣から委嘱されました。なお、すでに委嘱されている人権擁護委員は左記の通りです。

- 椎名 弘明氏 ☎④0552(関)
- 椎名 昌範氏 ☎④0332(木戸)
- 久保田恭尊氏 ☎⑧1360(宝米)

## 9月15日付けて 人権擁護委員に



深田正治氏 (虫生) ☎⑤1039



越川鍊三氏 (橋場) ☎④0337